

## 令和4年度第1回 静岡市がん対策推進協議会会議録

- 1 日 時 令和4年6月2日（木） 19時15分～20時30分
- 2 場 所 静岡庁舎 本館3階 第一委員会室
- 3 出席者 (委員) 若林会長、前田副会長、池田委員、岡本委員、勝見委員、狩野委員、小坂委員、櫻井委員、佐塚委員、高井委員、星野委員、三浦委員、室井委員、山本委員  
(陪席者) 静岡市清水歯科医師会田中様、静岡市清水薬剤師会佐々木様  
(事務局) 吉永保健衛生医療統括監、平松保健福祉長寿局理事、山本保健衛生医療部長、鈴木保健衛生医療課長、白石係長、渡邊主任薬剤師、藪主任主事、中川生活衛生課課長補佐兼係長、野中主任看護師、繁田地域包括ケア推進本部次長、北原主任保健師、山下健康福祉部参与、宮崎健康づくり推進課長、小畑参事兼口腔保健支援センター所長、小田課長補佐兼係長、松野課長補佐兼係長、大勝係長、村松主任主事、仲澤生活安心安全課係長、井関学校教育課特別支援教育センター主任指導主事、坂田児童生徒支援課担当課長
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) がん対策に関する施策の令和3年度の実施状況について  
(2) がん患者等の支援に関する新規事業について
- 6 会議内容  
(1) 開会  
(2) 挨拶  
(3) 議題  
ア 報告事項 がん対策に関する施策の令和3年度の実施状況について  
  
(事務局) 資料1、別紙1について説明  
(若林会長) ただいまの説明に関して、委員の方々からの質問またはコメント等をいただきたい。  
数例を除いて、AかSの評価だったということだが、いかがか。  
私から、㊸労働相談が実施回数33回だが、開催回数に見合う参加人数があったかが少し心配である。静岡病院や県立総合病院などで相談室が設けられているが、予定どおりの方が来室され、就労相談に応じられているのか、情報があればお願いしたい。  
(白石係長) ㊸労働相談については、33回は1人以上相談があった日である。

静岡病院でハローワークの出張相談事業を実施している。昨年度の実績は8回で8人、基本的には毎月開催し、1回当たりの参加人数は平均1人から2人である。

(若林会長) 働き盛りの人が、がんの治療を受けながら、しっかりとした就労状況にあるかは、患者さんにとっては、大変重要な支援策であると思う。このような情報が、十分に周知されていなかったり、少しハードルが高く相談に行っていなかったりなどが無ければいいが。

8回で8人では、患者さんの数から考えると参加者が少ないように感じる。小坂委員、何か情報をお持ちであればお願いしたい。

(小坂委員) この②⑥は、労働条件など労働全般についての相談か、治療と仕事の両立支援に関する相談か。

(白石係長) これは、がん患者に限ったものではなく、一般的な解雇・賃金のトラブルを含め、治療との両立の悩みも含めた相談である。

(小坂委員) 労働基準監督署で、様々な労働相談のコーナーを設けている。主に労働条件や賃金・解雇、会社のトラブルなどに対応している。

仕事と治療の両立については、静岡産業保健総合支援センターで相談を受けたり、専門のスタッフによる支援を実施したりしている。労働基準監督署では、そちらを案内して繋げている。

(若林会長) その他に何かあればお願いしたい。

(前田副会長) ハローワークの方に来ていただいて静岡病院でも実施しているが、先ほどの指摘のとおり、がん患者数に比べて相談人数がまだまだ少ない。がん相談支援センターでも、実際に困っている方はもっと多いと考えている。周知が足りないのではないかとということで、院内の各外来や病棟でも周知している。また、一部の医師でもそのような所があることを知らない方がいるため、そちらにも周知して、患者さんが敷居を低く相談にきていただけるように、様々な対策を練っている。

(岡本委員) 私は、乳がんの診療をしている。学会でも、乳がんに限らずがん患者さんが働きながらの治療に関する問題について考える時代になってきている。しかし、現場の医師は、どこに相談したらいいのか把握していない。患者さんがお困りなのを一番耳にするのは、診療に携わっている医師が多いと思う。病院だと相談室や看護師に繋がられるが、開業医ではそれは難しい。医師に対して広報し、医師から患者に電話相談先などを案内できるようにすべきだと思う。

(若林会長) 岡本先生、前田先生から有益なご指摘があったと思う。この協議会の中で改善をするようにしていただきたい。

その他に何かあればお願いしたい。

(室井委員) まず、これだけ成果を出されたことは、素晴らしい業績だと思い感心している。それを申し上げた上で、今回コロナ禍で大変だった時期に、これだけAとSが評価された理由の検討はしているか。Cだった

事業は、コロナ禍で集まる会議ができなかったり、薬剤が供給停止になっていたりという物理的に不可能であるというものだけである。辛口で言うと、SやAができるのは目標値が低かったのではないか。これだけSやAであった理由を聞かせてほしい。

(白石係長) 様々な事業があるため一概には言えないが、今回はがん対策推進計画の初年度の振り返りである。初年度であるため、庁内関係課に、がん対策の推進をぜひお願いしたいということで協力を依頼していたため、関係課でも意識的に取り組んでくれた可能性があると考え。目標設定については、この計画は令和8年度までの計画で、そこにゴールを設定している。各目標は最終年度が近づくにつれて高く設定されているため、このまま実績が変わらないと評価が悪くなっていく。今回まずまずの評価であったことに安心しているわけではなく、これからも目標の達成に向け、引き続き取り組んでいかなければならないと考えている。

(若林会長) その他に何かあればお願いしたい。

(星野委員) ⑮要精密検査受診率の向上について、昨年新聞で、検診受診率が大幅に下がっている、検診車に入るのが嫌であるため、大腸がん・乳がん検診受診率が軒並み下がっているという記事を見た。患者会の中でも昨年度、コロナ禍で、人間ドッグに行かないやPETを受けない患者が多く見受けられた。受診率は大幅に下がっていたと思う。そのため、この結果は不思議だと感じる。

無料クーポン券が40歳等で来るが、私の周りでは検診に行かない方が意外と多い。無料クーポンなので検診に行くように周りの方には勧めている。ただ、無料クーポンを知らないという方が意外に多いように感じる。そのような声は静岡市に届いていないか。この結果を見ると無料クーポンは使われているようだが。

また、4月に「健診まるわかりガイド」が配布されるが、わかりにくいという声をよく聞く。静岡市にはその声は届いていないか。

(小田課長補佐) 1つ目の受診率については、⑮は精密検査の受診率であるため、検診受診率とは違う。通常の見診受診率は、全体ではあまり伸びていない傾向である。エビデンスはないが、理由の一つは、分母の人口に国勢調査の数字を使っているため5年間据え置きであることが考えられる。静岡市全体の人口は流失傾向にあるため、分母が据え置きであると受診率は伸びない。また、静岡市のがん検診は、国民健康保険の方だけではなく、健康保険組合にがん検診制度がない方が対象であることも理由として考えられる。健康保険組合の制度が充実してくると、市のがん検診を受けられる方が減ってくるのではないかと考える。

要精密検査は、乳がん、子宮頸がんの数字が非常に高いが、実際は上がったり、下がったりする傾向である。特に乳がん、子宮頸がんには

については、要精密検査の受診者の数自体が非常に少ないため、受診者数の僅かな増減で、受診率が大きく変動する。今回精密検査の受診率は非常に高いが数としては少ない。

2つ目の無料クーポン券について知らない方がいるということについては、対象者本人に直接お送りしているため、開封してもらえれば、それが無料クーポンであることは分かる。ただ、開封されない場合に無料クーポンだと分からないのではないかと思う。

なお、子宮頸がんについては、4月1日に20歳の方、乳がんについては40歳になる方で静岡市に住民票がある方全員にお送りしている。

3つ目の「健診まるわかりガイド」がわかりにくいということについては、情報が非常に多く、がん検診制度も複雑だということもあり、直接本市には「わかりにくい」という声は聞こえてこないが、わかりにくいことは確かだと考える。毎年少しずつ工夫を加え、文章を読まなくてもわかるように図案化するなどしている。今後も工夫していきたい。

#### イ 協議事項 がん患者等の支援に関する新規事業について

##### (ア) がんサバイバー交流会の場の提供について

(若林会長) 続いて、がん患者等の支援に関する新規事業について、事業が3つあるため、事業ごとに事務局からの説明の後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思う。

まず、資料2のがんサバイバー交流会の場の提供について事務局から報告をお願いしたい。

(事務局) 資料2について説明

(若林会長) このがんサバイバー交流会の場の提供についての開始時期はいつと考えているか。

(白石係長) 令和5年度と考えている。今回皆様のご意見をいただきながら事業を構築し、予算要求を経て、来年度実施と考えている。

(若林会長) がんサバイバー交流会の場の提供について、皆様のご意見やコメント等があればお願いしたい。星野委員いかがか。

(星野委員) この提案をしたのは私である。患者会にいないと患者同士の交流が少ないため、もっと気楽にできるようになるにはどうしたらいいかということを説明し提案した。よろしくをお願いしたい。

(若林会長) これに関しては、市民委員の方々や看護協会の委員の方をお願いしたい。

(櫻井委員) とても良いものだと感じる。当協会でも市民の方を対象に健康相談を実施するが、平日や日中に実施することが多い。これは土日に計画するということがとても良いと思うが、仕事をしている方が、土日でも

昼間は参加しにくいという現状がある。毎回でなくても良いが、例えば夕方に1回計画するなどを考えると良い。実際に仕事をしながらがんと闘われている方も結構いて、そういう方々が話をする場があまりないという現状があると思うため、検討してほしい。

(若林会長) 事務局は今の案に対していかがか。

(白石係長) 大変参考になった。事業検討の際に、ご意見を踏まえて検討したいと思う。

(若林会長) その他に何かあればお願いしたい。市民委員の勝見委員、狩野委員、高井委員いかがか。

(狩野委員) がんサバイバー交流会の場の提供について、とても大事なことだと思うが、その他に各病院によろず相談室やがん相談支援センターなどの窓口で、気軽に相談できるようなところがあるとさらに良いのではないかと思う。医療の関係だけではなく、様々な問題や長期にわたる治療など、よろず相談が気軽にできる窓口が必要ではないかと考える。

(前田副会長) がん相談支援センターでも、「何でも相談してください」と、様々な相談例を書いたパンフレットを配っている。その中には、医療者との関係も含まれている。しかし、まだまだ敷居が高いと感じている方がいる。がん患者さんが気兼ねなく相談できるところがあるというのは大事であるし、こういう場ができるのは素晴らしいことである。病院でも敷居を低く感じてもらえるよう努力していかなければいけないと感じる。

また、当院のがん相談支援センターは、当院にかかっているなくても相談可能である。医療者との関係については他院の方が相談をしやすくと考えられるが、まだ周知が十分でない可能性がある。貴重なご意見をいただいたので、がん相談支援センターの中でもより敷居を低く感じていただけるように検討していきたい。

(若林会長) その他に何かあればお願いしたい。

(勝見委員) 私は乳がんサバイバーです。今闘病中の友人が、非常に意識が低く驚いている。先ほど話をしてきたところであるが、がっかりしており、自分を保っているのが大変である。非常に意識が低い人がたくさんいると思う。元々アンテナの高い罹患者でないとなんか情報もキャッチしない。逆に友人や親、きょうだい、親族が罹患しただけでも関心をもって、アンテナを張ってキャッチするタイプの人ほとんど何でもキャッチする。残念ながら、先ほどの友人は、紙媒体は一切見ないと言っていた。調査手段の第一選択肢がスマートフォンという時代である。紙媒体は、私は必要であると思う。皆の意見を出し合う基に紙媒体はまだ必要であると思う。しかし、視覚に訴えるものに慣れているため、50代でも、私の息子達でも、視覚から入ってくるものでないと、キャッチし得ないと痛感している。市役所の食堂に大きなモニ

ターや広報をする画面があるため、これらの広報に活用するのはいかがかと考えている。

(若林会長) 貴重な意見に感謝する。

(池田委員) 今のご意見に関連するが、これは大変良いことだと思うが参加する方のハードルをいかに下げるかが、来年度1年間の課題になると思う。今おっしゃられた意識の低い方にどのように来ていただくか。これから1年間知恵を絞っていただきたい。ピアサポーター養成は県の対がん協会が実施しているため、そこと連携するなど。ポイントはPRをどうしていくか。先生方に講演してもらい内容などやり方の工夫ができると思う。そこに力を入れて成功させていただきたい。

(若林会長) 電子媒体、SNSを使つての広報は必要な時代だと思うため、事務局で対応していただければと思う。

(山本委員) 4回交流会の開催となっているが、がん患者でも、乳がんや子宮頸がんなど女性特有のがん、抗がん剤によってウィッグが必要な方などがある。交流会の場で男性と女性が入り交ざって自由な意見交換ができるか個人的には疑問である。1回は女性のみとすることが必要なのかわからないが、そのように感じた。

(イ)「らしく、働く」環境を普及啓発について

(若林会長) 次の「らしく、働く」環境を普及啓発について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 資料3について説明

(若林会長) これに関しては、最初の報告事項で取り扱ったが、岡本先生や前田先生から、患者さんはもとより、医療者側にも就労支援の方法やどのような情報がどこにあるのかを周知徹底する必要があるのではないかと指摘があった。ぜひ、セミナーに加えてそのようなところにも取り組んでいただければと思う。これに関して、委員の方々から追加のご意見やコメントがあればお願いしたい。

(岡本先生) こういう取組を現実化させるには、企業や同僚の人に働きかけるというのはよくわかるが、企業の大小に関わらずと書いてある。大企業の余力のあるところではできなくもない。中小企業は現実的にはかなり厳しいところもある。そのため、中小企業を手厚くということもあると思う。こういう努力を職場がした時に公的な補助は現実的にできているのか。今後そういう取組を予算的に市が考えて、経済的な支えがないと、このようなものは上手く行かないと思うので、そこの覚悟が市にあるのかというのが気になる。現時点のこと、将来のことについて聞きたい。

(若林会長) 大変重要なご指摘だと思う。

(白石係長) がん治療をする従業員をサポートする体制をとるのは、中小企業では難しいのではないかとのご意見であったと思う。市の制度ではないが、独立行政法人の制度で「治療と仕事の両立支援助成金」という、会社が治療と就労の整備をしたり、コーディネーターを配置したりしたときに助成金が交付される制度がある。

(岡本委員) そのような制度を国などが実施しているのは良いが、我々が目にしている近くの人のことを考えたら、市がどこまでやるかという覚悟である。がん患者が働きながら生活を豊かにしていくというのは、昔からある問題である。できるだけ総力を挙げて取り組むべきであると考ええる。市長を始め市が本気でがん患者について支援すると案を出しても、お金がついてこなければできない。ここを、国などがやっているからということではなく、市がさらにプラスしてどれだけやるか。市ががんに対する施策を全国で抜きん出てやるという覚悟があるのなら、お金を出さなければいけないと思う。市の覚悟を聞きたくて質問した。ここで答えられないのは承知している。ぜひその方向で全市を挙げて、市長を中心に市の内部の方にも動いてほしい。我々も声を上げなければいけないと思う。

(若林会長) 今日は、市の幹部も出席している。ぜひ今のご意見に対して、対応を検討いただきたい。

#### (ウ) がんとともに生きる静岡市民を応援する特設ページについて

(若林会長) 続いて資料4のがんとともに生きる静岡市民を応援する特設ページについて事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 資料4について説明

(若林会長) 静岡市のホームページの最初のところにすぐアクセスできるように、スマホからも簡単にアクセスできるようにしていただければと思う。

この件について、委員の先生方からご意見やコメントをお願いしたい。三浦委員や高井委員、佐塚委員はいかがか。

(佐塚委員) 要はホームページを活用しようということだと思うが、紙媒体では見ない方もホームページであれば見られると思うが、先日発行されたガイドブックはホームページで見られるか。

(白石係長) はい。すべて公開している。

(佐塚委員) ガイドブックをもとに、その一部を抜粋し、先ほどのウィッグの場所のマップなどを加え、縮小版を作ったらどうか。

(白石係長) おっしゃるとおり同じようなイメージを考えている。今はガイドブックをファイルで掲載しているため、ポイントとなる部分をページからそのまま見られるようにしたものを作りたいと思っている。

(室井委員) まず、このガイドブックは素晴らしいと思った。良いものができて、

さすが皆さんしっかり努力されていると感心した。それを活用するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会を起点にして、患者が流れるラインを押さえて広報していく、ホームページのアクセスも含めて、ガイドブックを患者に広く知らしめる、先生方にこの冊子を患者に渡すようお願いできれば素晴らしいと思う。

ガイドブックは当院でも配りたいと思ったくらい素晴らしいものである。ホームページの充実もそれを見ない人のための広報もしていただければと思う。

(若林会長) がん患者等の支援に関する新規事業について、委員の皆様から様々な意見があった。できる範囲で取り入れて事業を作り上げていただきたいと思います。

以上をもって、本日の議事を終了する。ご協力に心より感謝する。

## 7 閉会

(署名) 静岡市がん対策推進協議会

会長